

際の留意点，についてである。

前者では，まず同じ農産物を生産する同質な農家を想定する。農家の費用関数を設定し，農家数と生産量に関する短期および長期均衡曲線を描くと，両方を満足する最適農家数と生産量の組み合わせ ( $n^*$ ，  $x^*$ ) を得る。これを前提に直接支払政策を導入する。長期均衡での農家数は， $n^*$  より大きい農家数で生産量は最大化し，生産量は施策導入以前より多い。直接支払のための財政支出は，農家数に対して上に凸となる曲線となる。

次に価格支持政策であるが，ここでは政府の買い付けによって価格を支持するとし，需要曲線は買い付け分だけシフトし，農家が利潤最大化行動をとると，価格も生産量も政策導入前と変わらない均衡点を得るが，財政支出曲線はこの場合農家数に対して右上がりの直線となる。

さらにクォータ政策ないしは生産調整の場合は，農家数と生産量を定める必要があるが， $n^*$  より大きく，利潤を可能とするような農家数を定めるであろう。政府は生産量を決めるが，補助金すなわち財政支出の額を計算すると，農家数が大きくなればなるほど大きい曲線となり 農家数に対して凹となる曲線を得る。

以上の結果から，財政支出に限れば，価格支持の場合，購入した農産物の処理の必要性があるため財政的なコストが大きい。廃棄するか，世界市場の価格で販売するか，どちらも国内市場分，あるいは国際市場との価格差分，政府の負担は大きい。また直接支払の場合の政府の負担は，農家数が増えれば逓減する。クォータの場合は，均衡が実現しているかどうかかわからないが，より高い価格で生産量を低くおさえることができる。また価格は直接支払の場合は下がりうる。政府の負担はこのモデルの場合，目標とする農家数次第で，三つの曲線のどの場合が最も政府の負担が大きいかが異なる。

1969年以降の我が国の生産調整は，クォータ政策にあたる。しかしその施策の実施にあたっては，「協同的」なムラの仕組みで政策費

用を少なくしてきたが，今後は取引費用の面でも負担となり，直接支払へとシフトしていると言えるのではないだろうか。

二つ目の話題として，取引費用を分析する際の三つの留意点が指摘された。第1は「範囲の経済」の有無である。EUでのように，同種の直接支払が同時に行われる場合，既存の制度との関係という制度設計上の違いによって，捉え方は大きく異なる。第2には，農業経営に対する既存のデータ・ベースの有無，その性格によって取引費用は異なるだろう。また第3に，我が国の取引費用は，多面的機能の保全をうたいながらも，その内実は農業の維持も含めた農業を超えた問題も含まれており，ヨーロッパの場合の直接支払の取引費用とはかなり異質なものである。

以上，二つの側面から取引費用を考える場合の考慮点，むずかしさを指摘していただいた。

(文責 合田素行)

【農村経済活性化プロジェクト】  
特別研究会報告要旨(2002年12月2日)

## イギリスの農村振興政策

(東北大学) 柘植 徳雄

欧州最先進地域における農業・農村問題をイングランド(特に東部)を中心に考察する。

イングランドでは，農業のGDPのシェアは1.5%に過ぎないが，農村ディストリクトに住む人口は4分の1を占め，しかも増加傾向を示している。都市では居住・職場環境の評価が低下している(その一因は移民の増加)のに対し，農村では上昇しており，前者から後者への人口流出が引き起こされている。世論調査によると，国民の半分以上は生活の質を理由に農村に住む希望を持っている。

労働力では3割弱が農村地域で就業しており、雇用増加率も都市より高い。1980年代以降に農村地域で新設された企業の3分の2は都市からの移住者の設立になるものであった。移住した企業家の4分の3は立地決定に当たり環境を評価していた。ただし、ビジネスの規模は都市よりも小さい。農村地域は失業率が低いものの貧困層も存在するし、高齢者が増加する中で社会的なサービスが不足する状況も見られる。

なお、農業は構造の近代化が達成されているが、さらに階層分解が進行中であり、農家の3分の2は兼業収入がある。

イギリスの農村振興政策は、EUの構造基金改革の第1～第3フェーズ(1989～93年、94～99年、2000～06年)に対応して展開している。特に最近の政府文書には、戦後の食料の安定的供給を主眼とした農業政策の枠組みの転換が未だ不十分で、農村の現状とミスマッチを起しているとの認識が強く示されている。

新たな農村政策は、経済政策、環境政策、農業政策、社会政策の複合であり、その推進のため行政機構が改革された。農漁業食料省が環境・食料・農村地域省に再編され(2001年)地方では各種エージェンシーが設立され、事業の実施と評価を分担している。

特徴ある政策としては、マーケット・タウンを経済活動・サービス供給の拠点としつつ、最末端のサービス供給網として郵便局・商店等を利用しようとしていること。コミュニティの活性化のため、教区の地域計画の策定を支援すること。土地利用規制では、従来の優良農地保護から転換して合理的開発を容認するとともに、劣等農地を環境保全上の適地として評価すること。農村住宅政策において社会的弱者を配慮すること、等があげられる。

長期的視点から見れば、イギリスの農村経済に占める農業の比重が低下し、農業の構造改善が農業人口を減少させるとともに、農業問題は農村問題に変わり、農業政策は地域政

策に包摂されて農村政策となった。従来の都市農村計画によって良好な田園空間が維持されたことが、近年の「逆都市化」(都市・農村間の人口・産業配分の逆転)を導いたのであるが、今後は開発および農業の集約化と環境保全との調整が問題になる。

なお、詰めるべき論点として、ユーロ導入による経済成長効果と農村地域への影響(底上げと地域格差拡大)、EU統合と世界的グローバリゼーションによる政治経済システムの変化と地域政策主体のあり方(地方自治組織の規模と連携)、如上の農村地域政策を評価する視点、日本への示唆、等がある。

(文責 千葉修)

【世界食料需給プロジェクト】  
特別研究会報告要旨(2002年12月13日)

## 中国およびモンゴル国における牧畜業の 発展と草原の砂漠化問題

鬼木 俊次

中国やモンゴル国の半乾燥地域では、近年、草原の砂漠化が加速している。砂漠化は現地の農牧民の貧困化や社会の不安定化を招くばかりでなく、黄砂の発生量を増大させるという問題がある。砂漠化は市場経済化後に起こった家畜の過放牧などに起因すると言われるが、その経済的メカニズムに関する実証研究は極めて少ない。本研究は、市場経済化後の地域的過放牧の要因を解明するため、中国内モンゴル自治区とモンゴル国の地域データを用いて比較検討を行った。中国内モンゴルでは既に個々の牧畜民に草地の使用権が割り当てられているが、モンゴル国の草原はオープンアクセスである。そのため両地域を比較することで草地の使用権の効果について明らかにすることができる。